

令和7年度（2025年度）

北海道旭川西高等学校 一般入学者選抜 実施要項

住所 〒070-0815 旭川市川端町5条9丁目1番8号 電話 0166-52-1215 FAX0166-52-2974

URL <http://www.asahikawanishi.hokkaido-c.ed.jp>

1 募集学科・人員

全日制課程・普通科 160名【推薦入学者選抜による入学者を含む】

全日制課程・理数科 40名【推薦入学者選抜による入学者を含む】

2 出願資格

「令和7年度（2025年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項」の出願資格に該当する者

3 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和7年1月20日(月)～令和7年1月23日(木)	9:00～16:30 (23日は12:00までとする。)

* 郵送の場合でも、令和7年1月23日(木)の12:00までに本校に必着のこと。

4 出願の手続

(1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を經由して本校校長に提出すること。ただし、令和7年（2025年）3月31日に満18歳以上の者（平成19年（2007年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次のア～オの書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接出願先の高等学校長に提出すること。

ア 入学願書：（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式））

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で印刷する。なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和6年(2024年)12月6日(金)～令和7年(2025年)1月23日(木)

* 「出願学科」の欄の入力について

- ・ 全員「第1志望」欄には、「普通科」または「理数科」のいずれかを選択すること。
- ・ 全員「第3志望」欄は「一(第3志望なし)」を選択すること。
- ・ 第2志望がない場合は、「第2志望」欄は「一(第2志望なし)」を選択すること。
- ・ 第2志望がある場合は、「第2志望」欄に志望学科を入力すること。

* 「出願区分」の入力について

- ・ 第1志望または第2志望で本校「普通科」を志望する場合は、必ず就学区分を入力すること

イ 入学検定料：北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）に定める北海道収入証紙2,200円を入学願書の所定欄に貼ること。

ウ 写真（ウェブ申請用）：出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

エ 受検票（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）

(2) 中学校長の手続

ア 入学願書（ウェブ申請用）及び出願者一覧表：高等学校長に出願者の入学願書（ウェブ申請用）を送付するときは、中学校長は、出願者一覧表（別記様式2）を添付すること。

イ 個人調査書：中学校長は、令和7年（2025年）2月13日（木）から2月18日（火）正午までに、高等学校長に個人調査書（別記様式3）を送付すること。

5 出願変更

(1) 普通科出願者は、本校の理数科、他の高等学校の全日制課程の学科に1回出願を変更することができる。

(2) 理数科出願者は、本校の普通科、他の高等学校の全日制課程の学科に1回出願を変更することができる。

(3) 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和7年1月28日(火)～令和7年2月3日(月) (日曜日及び土曜日を除く)	9:00～16:30 (3日は16:00までとする。)

(4) 出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願（別記様式 6）を中学校長を経由して本校校長に提出すること。

6 出願変更状況の発表

出願変更状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

	場 所	期 日	時 間
中間発表	北海道旭川西高等学校（掲示）	1月30日(木)	16:30

7 学力検査

(1) 学力検査は令和 7 年（2025 年）3 月 4 日（火）に本校で実施する。受検者の登校は 8:40 までとするが、8:00 以前には登校しないこと。なお、検査時間は次のとおりとする。

検査時間	9:20~10:15	10:35~11:30	11:50~12:45	13:35~14:30	14:50~15:45
教科	第 1 部 国語	第 2 部 数学	第 3 部 社会	第 4 部 理科	第 5 部 英語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第 5 部の検査時間の中に含む。

(2) 検査教科及び配点

学力検査を行う教科は、国語、数学、社会、理科及び英語とし、配点は、各教科とも 100 点とする。

(3) 当日は次のものを持参すること。

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるもの持込みは認めない。

ウ 上履きと下足入れ及び昼食

(4) 検査場公開は行わない。

8 面接

面接は行わない。ただし、過年度（令和 5 年度以前）卒業の出願者については令和 7 年（2025 年）3 月 4 日（火）の学力検査終了後に面接を実施する。

9 追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査（以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 19 条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者。

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者。

(2) 出願の手続

ア 中学校長は、本検査を受検できない者（過年度卒業生のうち中学校長を経由して出願した者を含む。）が確認された場合は、当該出願者の中学校名、受検番号及び氏名を本校校長へ電話等により連絡すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接出願先の高等学校長へ電話等により連絡すること。

イ 出願者は令和 7 年（2025 年）3 月 5 日（水）午後 4 時までに追検査受検願（別記様式 13）を中学校長を経由して、本校校長へ提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接出願先の高等学校長に提出すること。

(3) 日程及び実施内容

ア 検査期日：学力検査は令和 7 年（2025 年）3 月 11 日（火）、本校で実施する。

イ 実施内容、検査教科及び配点：本実施要項「7 学力検査」(1)、(2)による。

ウ 受検者が持参すべきもの：本実施要項「7 学力検査」(3)に加え、追検査受検承認書を持参すること。

10 合格発表日

令和 7 年（2025 年）3 月 17 日（月）午前 10 時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

11 その他

その他詳細については、「令和 7 年度（2025 年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項」（令和 6 年（2024 年）9 月）によるものとする。